

# 事業計画書

施設名：中之口高齢者支援センター

法人名：(福)愛宕福祉会

経営理念・経営方針

1 当該施設の経営(管理運営)理念について

社会福祉法人として下記の運営理念を掲げ施設運営にあたってまいりました。中之口高齢者支援センターの経営につきましても、これまでに培った経験と法人理念に基づき高齢者が安心してご利用いただける施設にしていきたいと思います。

社会福祉法人愛宕福祉会 運営理念

「ご利用者一人ひとりの尊厳と自由を保障し、明るく開かれた環境の中で、関係機関・事業所等との連携を図り、質の高い福祉サービスを提供することにより、地域の皆様の福祉の増進に寄与することを基本理念とします。」

当法人では理念を具体化するため3つの目標を掲げております。

- ①「安心して老いることのできる社会」の実現
- ②「豊かな人間性の育成」の実現
- ③「ノーマライゼーションの理念」の実現

2 当該施設の経営(管理運営)方針について

当該施設は当法人が開設運営している特別養護老人ホーム、高齢者グループホーム、デイサービスセンター等に隣接しており、指定管理者として運営を行っている中之口老人福祉センターの隣に位置しています。当法人は上記施設を通じて様々なサービスを提供し、地域の福祉健康ゾーンを形成しております。また27年度より中之口老人福祉センター併設の老人デイサービスセンター中之口も受託させていただくこととなり、より幅に厚みを増したケアを実現できようかと考えております。中之口高齢者支援センターの運営を希望するにあたり、高齢者の介護予防事業の充実や既存施設との連携を強化することにより各施設の特徴を活かした幅広いサービスの提供を行ってまいります。

指定管理者申請の動機

当法人は当該地区において様々な福祉サービスの提供を行ってまいりましたが、サービスの幅を広げ、どのようなレベルの方にも対応できるよう努力してまいりました。高齢者支援センターを運営することにより健常高齢者に対するサービスの提供と既存の施設における介護サービスを連動して行うことにより地域の高齢者に対して多角的・継続的なサービスの提供を行うことが可能となります。健康増進については、だれにでも楽しめるゲートボールをさらに活性化し、ホール自体をさらに活用していただけるよう働きかけます。そうしたことを行うことにより、当該地区において、より一層、中之口地区を中心とする西蒲区の高齢者の皆様に充実した毎日をお過ごしいただけることと確信いたします。

以上の理由から、是非とも当該施設の運営に携わらせていただくことを切望いたします。

(センター:年間延利用者数 2,658 人、年間利用日数 241 日、1日平均利用日数 11 人)

(ホール:年間延利用者数 1,901 人、年間利用日数 40 日、1日平均利用日数 48 人)

指定管理業務に係る事業計画（運営方針、集客計画、入館者数など）

1 高齢者への配慮

高齢者をご利用者の大半を占めており、高齢者特有の配慮が重要になります。安心・安全な施設運営を行うため下記の対応策を講じます。

1) 見守り、緊急対応について

高齢者にとって体調管理は重要であり、日常的・継続的な見守りを行うことでご利用者にとっての「変化」に即時対応することについて、特に配慮が必要になってきます。

当施設では緊急時において隣接する中之口愛宕の園（特養およびデイサービスセンター）の介護、看護スタッフがすぐに駆けつける等の緊急時に対応できる体制をとります。

2) 健康維持のための機能訓練活動の実施

毎日午前の時間を利用し、「体操」の活動を行うことで、在宅他において活動の活性化を図るべく、体を動かして機能訓練活動の実施に努めます。

2 利用者へのサービスの向上

中之口高齢者支援センターの設置目的である「高齢者の閉じこもりの防止、介護予防及び健康増進を図ることを目的とする」を遵守し、さらに向上に努めます。

当法人のメリットを最大限に活かし、ご利用者の立場にたったサービスの提供ができるよう、行事等のご案内はもとより、健康増進に欠かせない体力作りや体によい食事等の提供をも踏まえ、一層精進いたします。

3 利用者のニーズの把握と反映

現在ご利用いただいている皆様の要望は日々職員がお聞きして把握し、サービスに反映させていただいております。今後はより正確なニーズを捉えるため、アンケート等の実施に努めます。

また、当法人は施設の所在する地域ごとに「地域運営委員会」を設置しており、地域の要望や問題点を指摘いただいております。中之口地域からも2名の方から地区の委員としてご参加いただいております。地域のご意見として積極的に活用させていただいております。

今後もご利用者の要望は言うまでもなく、委員会から頂戴したご意見や地域包括支援センター等が収集した情報も施設運営に活用し、ご利用者サービスに反映させてまいります。

4 健康づくり、介護予防についての情報の収集及び提供

当高齢者支援センターに隣接して特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所を運営しており、新潟市地域包括支援センター中之口・潟東、老人デイサービスセンター中之口を運営受託しております。当該事業所は日常的に地域高齢者の情報収集にあたっており、特に地域包括支援センターでは地域の拠点事業所として地域の老人会に参加するなど様々な機会を積極的に利用して介護予防知識の普及を図っております。

今後は福祉センター単独の介護教室、健康づくり教室などの実施に努め、隣接する法人事業所と講習会等の共同開催を含め検討してまいります。

5 高齢者生きがい推進事業等実施に関する提案について

- ・ 資源の有効活用として、ゲートボール場の積極的な活用。

（年間延利用者数 1,901 人、年間利用日数 40 日、1 日平均利用日数 48 人）

- ・ 趣味・娯楽の活動の推進。
- ・ 総合学習の職場体験等の受け入れ等。

自主事業を実施する場合の事業計画（集客計画、入館者数及び収入見込など）

現在主だった自主事業は実施しておりませんが、下にも記しましたとおり、今後は当法人でもゲートボール大会の実施を検討しております。

サービス内容（開館時間、休館日設定）

1 営業時間

- 1) 支援センター 午前9時～午後4時まで
- 2) ホール 午前9時～正午、午後1時～午後4時

2 休館日

- 1) 土曜、日曜日
- 2) 国民の休日に関する法律に規定する休日
- 3) 1月2日及び3日並びに12月29日から同月31日まで

新潟市高齢者支援センター条例施行規則に則って規定・実施しております。また、地域のニーズや状況に応じて西蒲区へ協議事項を申請し、地域ニーズや要望を勘い上げて応じる等の対策もっております。

組織・人員体制

1. 現場職員配置数

- 1) 月曜日～金曜日 3名
- 2) 上記他に中之口愛宕の園職員のバックアップあり

2. 職種

- 1) 運営管理責任者 1名（中之口愛宕の園職員兼務）
- 2) 運営スタッフ 3名
- 3) 相談業務 必要に応じて中之口愛宕の園職員がバックアップ

雇用・労働条件

1 雇用形態

1) 運営管理責任者

特別養護老人ホーム中之口愛宕の園の施設長（正職員）が兼務体制で担当します。

2) 受付担当・設備管理者

非常勤職員としての雇用形態により3名で担当します。（シフト制）

3) 相談業務責任者

特別養護老人ホーム中之口愛宕の園に所属する施設運営・事務スタッフ（正職員）が兼務体制で担当します。

2 労働条件

1) 運営管理責任者・相談業務責任者

当法人の規程により給与・賞与・労働時間(1日8時間)・休日(年間117日)・休暇等を定めています。

2) 運営スタッフ

個別の労働契約書により給与・労働時間・休日・休暇等を定めています。

給与：時給(716円～800円) 賞与：無

昇給：年1回

労働時間：週3～5日、1日4～8時間、休憩時間有(4時間を超える場合)

有休休暇：有 特別休暇(慶弔時等)：有

3 資格要件

1) 運営管理責任者・相談業務責任者

施設運営および設備管理全般を行うための知識・経験を有する者が担当します。

2) 受付担当・設備管理者

高齢系施設等での経験は問いません。

地元採用、介護職員初任者研修有資格者採用は勿論のこと、シルバー人材センターからの派遣高齢者や障害者雇用も前提としております。

安全確保及び緊急時の対策

1 防犯

施錠等徹底することは当然の他、隣接する当法人の事業所のスタッフが常に注意を払い、防犯の抑止に努めます。

2 防災

ご利用者の安全を確保することはサービス提供事業者としては一番重要なことと考えております。火災発生時など冷静沈着な避難誘導が行えるよう、設備の点検と避難訓練が必要です。

当施設では施設設備の日常点検を行っており、消防防設備の点検も定期的に行い、火災発生防止に努めます。

また併設の社会福祉協議会や隣接する特別養護老人ホーム中之口愛宕の園と同様に防災訓練を実施し、火災、地震時にはご利用者の安全かつスムーズな避難誘導を行える体制を整えます。

3 事故

施設設備の不備不良による事故の発生はあってはならないことであり、施設として設備の点検と整備は日常的に実施すべきことと考えます。

しかし、予測しえない事故は起こりうるものです。当施設ではご利用者の体調不良などの緊急時に備え急病者対応マニュアルを整備し、中之口愛宕の園の応援を要請する体制を整えており、迅速に対応できるよう努めます。

4 その他、緊急時の対応

隣接する中之口愛宕の園では自衛消防組織を整備しており、初期消火や救護、避難が迅速に行えるよう定期的に訓練を行っております。また、地域の各種組織や医療機関との緊急連絡網を構築しており、単独での対応が難しい場合にも共同で対処できる体制を整えており、中之口高齢者支援センターにおいても連携を図る予定です。

## 要望・苦情への対応

現在ご利用いただいている皆様のご要望は、アンケートの実施や職員が直接お聞きする等して、可能な限りサービスに反映させていただいています。今後は、さらに詳細なご要望を把握するため、アンケート項目の見直しを進めて参ります。

なお、当法人は施設の所在する地域ごとに「地域運営委員会」を設置しており、地域の要望や問題点を指摘いただいております。旧中之口地域からも2名の方が地区の委員としてご参加いただいております。地域のご意見として積極的に活用させて頂いております。

今後ご利用者の要望や委員会から頂戴したご意見、地域包括支援センター等が収集した情報を施設運営に活用し、ご利用者サービスに反映させてまいります。

当法人では苦情を適切に解決し、ご利用者の権利擁護に努め、サービス提供事業者として責務を果たすため「社会福祉法人愛宕福祉会 福祉サービスに関する苦情解決実施要綱」を定めております。

苦情に対しては管理運営責任者が責任をもって対応し、苦情申出人と話し合いによる解決に努め、必要に応じて第三者委員が立会う機会を設け公正な解決を図ります。苦情の原因を分析して再発を防止する手立てを講じることによりサービスの向上を図りより良い施設運営を目指します。

## 個人情報の取り扱い・コンプライアンス

当法人は入職時において、「個人情報管理に関する誓約書」に自署捺印を求めています。個人の人格尊重の理念に基づき関係法令を遵守し、個人情報を慎重に扱っており、全職員に対して個人情報に関する研修を定期的の実施し周知徹底を図っております。

個人情報管理規定により明確な方針を示し、個人情報の取り扱いを厳格に行い、その漏えいに対しては厳しい態度で臨むことを就業規則等により徹底いたします。具体的には以下のとおり取り扱っております。

### 1. 「個人情報の提供依頼」

個人情報はサービス提供に必要な情報の範囲とし、それ以外の提供を求めません。

- 1) ご利用者カードへの記入
- 2) 予約カードへの記入
- 3) アンケートへの回答

### 2. 「個人情報の利用目的」

個人情報は提供いただいた目的以外で使用しません。

- 1) ご利用者に連絡をとる必要がある場合
- 2) ご利用者の同意があった場合

### 3. 「個人情報の提供・開示」等について

個人情報は適切に管理し次の場合を除き第三者に提供又は開示しません。

- 1) ご利用者の同意がある場合
- 2) 法令により開示を求められた場合
- 3) 裁判所、警察などの公的機関から開示を求められた場合

#### 社会貢献活動等の実績（障がい者雇用、地域活動への参加など）

当法人との連携を始めて依頼、中之口地域を中心として、区内外から様々な活動に関するボランティア募集を行っており、主にカラオケや踊り等の芸能披露を実施していただいております。当施設の利用者のみに「閉じこもりの防止」を目指すのではなく、センター利用の対象とならずにも多様な方々に様々な活動をしていただく機会を作ろうと、現在もボランティア募集を行っております。結果的にセンター利用者も喜んでいただくことができ、相乗効果となっていることと自負しております。

また今後目指す活動についてですが、ゲートボール場の有効活用の一環として、当法人でもゲートボール大会を1つ設けることにより、更なる利用促進と活動機会を持ってもらうこと、何より当法人職員も参加することにより、地域とのより親密な地域密着をめざし、現在開催に向けて調整中です。

#### 主な同種施設または同規模施設の維持管理実績

社会福祉法人として16年の長期に渡り、特別養護老人ホーム他入所・入居系施設(14施設)や障がい者支援施設、デイサービスセンター(8施設)、グループホーム(7施設)等を運営する一方で、新潟市地域包括支援センター(2拠点)や高齢者支援センターの受託事業を担当させていただいております。この間に培って参りました地域とのネットワークや運営基盤をベースとして、平成22年より中之口高齢者支援センターの運営に携わって参りました。同センターの運営にあたり、安全で安心してご利用できる施設であることを大前提として掲げ、地域の皆様よりご満足いただける環境やサービスの提供を常に心掛け、ご好評をいただいております。また、隣接する中之口愛宕の園や他施設・他団体との連携により、非常時対応やイベントの共催等を実施しており、今後も更に充実させて参りたいと考えております。

#### 男女共同参画の取り組み（男女がともに働きやすい職場環境づくり、女性の登用など）

企業等の方針として、男女がともに働きやすい職場環境づくり、仕事と家庭生活等の両立、女性の能力活用等が重要である旨の考えがあり、その考え方が明文化されている。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に提出している。（従業員101人以上の企業等については必須とする。）

次世代育成支援対策推進法に基づく認定「くるみん」を受けている。

新潟県のハッピー・パートナー企業に登録している。

過去3年間に育児休業を取得した男性従業員が1名以上いる。

役職者（係長相当職以上）に占める女性の割合が30%以上である。